

令和2年5月28日
健康こども部健康推進課

報道関係者 各位

木更津市オンライン診療環境整備補助金を交付します。

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定）において「オンライン、電話による診療が希望する患者によって活用されるよう直ちに制度を見直し、できる限り早急に実施する。」とされたところです。

本市では、感染症予防を目的にオンライン診療を推進するため、令和2年4月1日以降に市内の医療機関が実施するオンライン診療の導入に要する経費の補助をいたします。

1. 対象医療機関

次の要件をすべて満たしている医療機関になります。

- (1) 市内に所在する病院及び診療所
- (2) 市税を滞納していないもの

2. 補助の対象経費

- (1) オンライン診療のため、専用の情報通信機器導入
- (2) オンライン診療に係る初期経費

3. 補助額

補助の対象経費。ただし、30万円を上限とする。

4. 補助対象期間

令和2年9月30日までに申請があったもの

【問い合わせ先】

木更津市健康こども部健康推進課

担当 大倉野 栗原 土屋

TEL 0438-38-6981

FAX 0438-25-1350

Email kensui@city.kisarazu.lg.jp